

（午後2時41分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

順番12、22番 楠本君。

〔22番（楠本知子君）登壇〕

○22番（楠本知子君）ただ今議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

1番目に、就学援助制度についてということです。

文部科学省によりますと、2006年度調査で子どもが公立に通う保護者の学校生活にかかる年間負担額は、1人平均小学生で9万7,500円、中学生で16万9,700円とされており。就学援助制度は、こうした部分を公的に支援しようとするものです。対象は生活保護を受けている要保護児童生徒とそれに準じて経済的に厳しい準要保護児童生徒となっております。準要保護は各市町村の教育委員会が認定基準を決めます。文部科学省によりますと、対象となる児童生徒は97年度は約78万4,000人で全体の6.6%だったのが、2007年度は142万1,000人、全体の13.7%と急増しているということです。

この就学援助をめぐり、各地の自治体では収入の基準を厳しくしたり、支給額を引き下げたりしているそうです。それは、厳しい財政事情が背景にあり、住民への広報もおごなりにされがちになっているということでお伺いをいたします。

1、橋本市の就学援助の対象となっている小学生、中学生の割合を教えてください。

2、準要保護の認定基準について。

3、どのような援助がなされていますか。

4、制度の案内について市民に対する広報、小中学生の保護者に対する申請はどのようにされていますか。

2番目は、乳幼児医療助成制度の拡大についてでございます。

乳幼児疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、少子化が進行する中で子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを推進するため、子どもを持つ家庭の経済的負担の軽減を図ることを趣旨として、県と市町村が一体となって実施している制度であると紹介されております。県内の乳幼児、小児医療費助成事業については、各市町村の特色を生かした事業が展開されております。2006年度からは、和歌山市は入院に限り小学校卒業まで、2007年度からは紀美野町が小学校卒業まで、日高町が小学校3年まで無料化、2008年度からは高野町が小中学生まで無料化を拡大されています。今後の橋本市の魅力ある特徴として、乳幼児から小児医療に対する画期的な取り組みを期待いたしますが、市の見解をお伺いいたします。

1、就学前の児童の通院、入院等、病院の利用数はどれぐらいですか。

2、小学3年生、小学6年生、中学3年と拡大した場合の試算はどれぐらいになりますか。

3、健康や医療に関する相談に専門家が対応する電話相談の設置についてお伺いいたします。

3番目に、冬本番の新型インフルエンザの取り組みについてです。

さきの9月議会でも先輩議員によります一般質問でインフルエンザ対策に対して万全を

期していただいたところでございます。和歌山県の新型インフルエンザ対策本部は、この12月3日は警報基準値を超えたと発表されました。幸いにも橋本市では患者数は減っておりますが、油断はできません。そこで、

1、住民の新型インフルエンザ発症の実態についてと今後の動向。

2、ワクチン接種にかかわる実情と接種の優先順位について、そのとおりにするのか、今後の見通しについて。

3、ワクチン接種費用は1・2回合わせて6,150円かかります。新たな費用が発生することから、国が負担軽減を講ずるとしている生活保護世帯や住民非課税世帯に加え、それ以外の発症率が高く重症化しやすいとされる方への助成について。

4、冬本番は受験生にとって勝負の冬です。小・中学校における予防と対策についてお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）楠本議員のご質問にお答えをいたします。

まず、就学援助の対象になっている小学生と中学生の割合についてですが、平成21年5月1日時点で、小学生10.3%、中学生12.06%となっております。ちなみに、平成18年度は小学校が8.8%、中学校9.9%、平成19年度は小学校9.3%、中学校11.4%、平成20年度は小学校10.2%、中学校11.4%となっており、確実にその割合は増加する傾向があります。

2点目の準要保護の認定基準でございますが、このことは橋本市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費交付要綱に、生活保護法に基づく保護の停止または廃止、市町村民税の

非課税または減免、国民年金や国民健康保険料の猶予または減免を受けている方、児童扶養手当の支給を受けている方など、7項目について記載されております。また、このほかに保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者などの基準があります。

現在のところ、認定者の66%が児童扶養手当の支給を受けているということで、残りの34%が保護者の生活状態が悪いと認められるということで認定している状況でございます。

3点目のどのような援助がなされているかという点でございますが、学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、校外活動費、給食費、医療費、通学費、体育実技用具費の8項目が対象となっております。

4点目の制度の案内や保護者への周知についてですが、橋本市のホームページ「くらし・手続き」にアップしております。また、新入学児童生徒の保護者あてに送付する就学通知書の入学についての注意という項目の中にも記載し、周知を図っております。しかし、経済状況が急に変化した場合や集金が滞納している家庭につきましては、学校が保護者の生活実態を聞き出し、必要とあれば保護者に就学援助の仕組みを伝え、保護者が申請を行っているというケースもございます。

次に、新型インフルエンザへの取り組みについてお答えいたします。

新型インフルエンザの感染は、9月末から現在まで、学級閉鎖が続いております。平成21年12月4日での実数を申し上げますと、小学校163学級のうち79学級、中学校71学級のうち27学級が学級閉鎖を実施し、幼稚園10園のうち6園が休園の措置をとりました。園児、児童生徒数では、小学校では全児童数の31.1%に及ぶ1,195人、中学校では28.2%に当たる465人、幼稚園では19.9%に当たる49人が感染しております。各学校では健康チェック

を毎日実施するとともに、手洗いの励行、マスクの着用、栄養や休養を十分にとるなど、家庭へも協力を願って実施しております。

議員おただしのとおり、受験期を控えた中学3年生にとって、インフルエンザの感染は個人にとっても集団にとっても非常に神経を使うものであり、学校でも徹底した指導に努めております。また、これまでに感染によって欠席した児童生徒や学級閉鎖に対する対策として、各学校では冬休みを短縮したり、土日を登校日にしたり、平日に1時限授業を追加したり、それぞれの実情に合わせた授業時数の確保に努めております。また、受験を控えた中学3年生には、特別に冬休み期間や1月から2月の期間に特別時間割を編成し指導を行ったり、補習指導を学年全員あるいは希望者を対象に行うなど、生徒の学習充実に取り組むこととしております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（森本健二君）登壇〕

○健康福祉部長（森本健二君）はじめに、乳幼児医療助成制度の拡大についてお答えします。

現在、本市では乳幼児医療の助成については、県事業の就学前児童の医療費助成を行っているところですが、就学前児童のうち所得制限に該当しない就学前医療該当児童数は、平成20年度におきまして2,847人、延べ支払い件数は4万8,930件、医療費総額8,336万6,528円でございます。このうち入院による支払い件数は324件、外来は2万9,697件、歯科が3,533件、調剤が1万5,376件でございます。

次に、小学3年、小学6年、中学3年と拡大した場合の市負担額の試算ですが、小学生、中学生の医療については、就学前乳幼児医療のように県の補助がございませんので、全額市の負担となります。また、就学前児童は保

険の自己負担割合が2割なのに対し、小学生、中学生については3割負担となりますので、小学生、中学生医療の助成を実施する場合は、現在実施の就学前医療の助成よりも相当額の負担増となります。

現在実施の就学前医療と同じ所得制限で実施し、同じ受診率と仮定すると、市の負担額は小学3年生まで実施した場合で約6,000万円、小学6年生まで実施した場合で約1億2,000万円、中学3年生まで実施した場合で約1億8,000万円の負担増になると考えられます。

本市では、以上の試算状況を勘案しつつ、かつ現況の少子化傾向、子育て支援の必要性にかんがみ、さきに12番議員にもお答えいたしましたように、小学6年生までの医療費の無料化の実施を考えているところでございます。

続いて、健康や医療に関する市民からの相談に対する専門家の電話相談の実施についてですが、この電話相談は小学生医療等の助成拡大による安易な受診の増大を懸念されたおただしと思われるのですが、その場合は医療費の動向を見た上で、外部委託等も視野に入れ考えていく必要があるかと思っております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、冬本番の新型インフルエンザへの取り組みについてお答えします。

最初に、住民の新型インフルエンザ発症実態についてと今後の動向についてお答えします。

新型インフルエンザの市内の集団発生による休校等の届けが出た時点での患者数の累計（8月末より11月30日現在）は1,066名、県下では1万5,342人となっております。和歌山県発表の2009年第47週（11月16日から11月22日）定点当たりの報告数が、橋本保健所管内では15.33人と前週に比べて10.34人下がっていま

すが、県内の平均報告数は27.56人と前週に比べやや増加しています。また、全国平均では38.89人と前週に比べ増加傾向にあります。なお、県下で20歳未満の患者が多く出ていますが、これは全国的に見ても同じような傾向にあります。

今後の動向については、橋本保健所に確認したところ、定点当たりの報告数が急に増加するのか、またこのままの状態が続くのか見当がつかないとのことであり、今後の発生状況を見ながら対応していきたいと考えております。

次に、ワクチン接種に係る実情と接種の優先順位についてそのとおりにするのか、今後の見通しについてですが、優先接種者のうち妊婦、基礎疾患を有する者、1歳から小学3年生までの接種が既に決まっております、今後1歳未満の乳児の保護者と小学校高学年、中学生、高校生に相当する年齢の者、健康な高齢者(65歳以上)と順次接種を予定しています。

ワクチンの出荷については、和歌山県に対しての出荷数は成人量(0.5mlを1回投与分として)で10月に約2万3,000回分、11月中には約5万8,700回分、また12月中の出荷予定も約12万回分と聞いており、出荷量も増えてきています。

また、接種回数については、現在1歳から13歳未満の者は2回接種と決定されているところです。健康成人、妊婦、基礎疾患を有する者、65歳以上の者については1回接種とし、中高生は当面2回接種(今後の臨床試験の結果で判断)としています。なお、接種の優先順位については、国及び県の方針に基づき実施していきたいと考えております。

続きまして、ワクチンの接種費用助成についてですが、本市におきましても国が示している優先接種者のうち、低所得者(生活保護世帯・市町村民税非課税世帯)について、11

月中旬より実施しているところですが、それ以外の方については、財政状況等により困難と考えております。ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長(中西峰雄君) 22番 楠本君、再質問ありますか。

22番 楠本君。

○22番(楠本知子君) ありがとうございます。そして最初の就学援助制度について、もう少しお伺いさせていただきます。

この就学援助制度の周知についてですが、先ほどご答弁いただきましたように、橋本市におきましては、「くらし」というホームページに載っております。しかしながら、非常にわかりにくいです。ほかの市はどんなふうになっているのかなと思って少し調べてみたんですけれども、例えば北海道の恵庭市というところがあるんですけれども、人口規模6万8,000人です。神奈川県茅ヶ崎市、ここは23万人という大きな都市ですけれども、この就学援助制度のお知らせというか、ホームページには、どれぐらいの年間収入の方が対象になるのかということとか、どんな支給がされているのかとか、そういう支給がいつ頃、どういう形で支給されていくのかということも、市民の方に大変詳しくわかるようにホームページで紹介をされています。もう一つの紹介の仕方では、小・中学校の学校の保護者の方へのお知らせなんですけれども、これは東京都の大田区の小・中学校の、要保護じゃなくて準要保護についてのお知らせ方法なんですけれども、まず希望調書を保護者全員の方に対して、就学援助の受給を希望しますか、希望しませんかという書類を渡されます。希望をしませんということになればいいんですけれども、希望したいということになれば、続けてその申請に必要な事項を記入していくということで、どの子どもさんが援助を受けて

いるか、教室内ではわからないように回答した書類は全員提出を求めるということをされて、すべての保護者の方に対してお知らせをされております。

そういうのをちょっと調べさせていただいたんですけども、橋本市の場合、くらしのページにおきましても、非常に簡素で内容についてはあまり詳しく載っておりません。市内の市民の方もこういう制度があるのか知らない方もひょっとしたらたくさんいらっしゃるんじゃないかとも思いますし、また小・中学校のお知らせの仕方についても、各学校によって違うんじゃないかと思うんですけども、そういう意味で、もう少しこの制度を改善してお知らせをしていってあげることが大事かと思うんですけども、その辺について教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）今、議員のほうから一般的な例としていろんな各市の対応のホームページの紹介がありました。橋本市は今議員がおっしゃったように「くらし・手続き」から深く入って行って「学校」、その中に「就学援助費」というのがあって、「くらし・手続き」の中の「就学援助費」の中で経済的な理由で就学が困難な市立小・中学校児童生徒の保護者に、学校教育課が学用品費、給食費、医療費などの就学援助を支給しますといった内容にとどまっております。ご指摘のとおり、そういった年間の収入とか支給方法等詳しくは述べてございません。橋本市の対応としては、学校と、あるいは答弁にも書かせてもらったように、就学通知の中で経済的理由によってお子さんの就学が困難な保護者に対しての学用品等の経費を援助する制度がありますと、詳しくは指定された学校または橋本市教育委員会学校教育課にお問い合わせくださいということで、個別の対応にとどまっておる

のが現状です。今後、そういった指摘のことも踏まえて、検討を加えていきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）本当に困っておられる方、家庭に就学援助制度が届いていきますようお願いをしたいと思います。また、もう一つは、そういう制度が要らなくなったという方の、底抜け状態にならないように、もらいっぱなし状態というかそういうこともきちっとしていただきますようによろしくお願ひしたいと思います。

もう1点お伺いしたいことがあるんですけども、この就学援助制度で、決算報告書を見ますと、準要保護の費用というのがかなり大きいんです。19年度では小学校では橋本小は2,119万円、中学校では1,411万円、計3,500万円、20年度ではまた増えまして、小学校で2,350万円、中学校で1,330万円ということで3,600万ぐらい、要するに準要保護の支援費として教育費の中におさまっております。この制度を周知するとだんだん増えていき、準要保護の支援のお金がたくさんかかってくるということは、教育費がだんだんその中で膨らんでまいりますので、本当に教育してほしいところ辺に使ってもらえなくなるんじゃないかなという、ギャップがあるんです。周知してほしいけれども、そこの支援費が膨らむと、ほかにもいっぱい教育費でしていただきたいことがあるのにという矛盾するところがあるんですけども、こういう決算の状態を見てどのようにお考えでしょうか。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）非常に難しい再質問だと思うんですけども、現状ではそういうお困りのご家庭に対する就学援助というのは必要だと感じております。そこで、今おっしゃったように決算的には、小学校で2,300

万円、それから中学校で1,300万円という20年度の決算状況なんです、これも各自治体の基準というのが、それぞれ国の基準に基づいてしておるんですが、さまざまに支給される状況が変わっておるといふふうに聞いております。橋本市につきましては、今まで踏襲してきた要保護、準要保護の考え方で十分説明を学校と教育委員会でさせていただいて、対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）要保護の支援費の中は医療費と修学旅行費ですか、教育費で入っているのは。それ以外の部分は生活保護費の中に入っていると思うんですけども、準要保護の場合はすべてが教育費の中で賄われるという決算になっていますよね。それは教育委員会としては、その金額をすべて教育費のところへもっていかないでほしいというふうなことを財政的にお願いできるのか、そういうことは教育委員会のほうから、福祉のほうへ持って行ってほしいというふうなことは言えないのでしょうか。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）予算に関係していますので、私のほうからお答えをしたいと思います。

19年度、20年度の実績を楠本議員のほうからご報告いただいたわけですが、今年度の予算を言わせていただきますと、小学校が2,582万1,000円、中学校が1,531万7,000円で、合計4,113万8,000円の予算額となっております。

財政課といたしましては、いろいろ経費削減のために枠配分等取り組んでおるわけですが、この経費につきましては枠配分対象外の経費となります。扶助費となりますので。これは、いくら増えたからとい

ってほかの予算を削ってという性質のものではございません。したがって、橋本市が今の基準を変えない限りは必要なものについては必要な予算をつけていくという考え方でございますので、これにつきましては教育委員会であろうが、福祉課であろうが、これについてはどこの部署にいつても変わりないと考えております。したがって、教育費予算のほうで従来どおり予算化をしまして、必要なものには予算をつけていくという考え方でございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）よくわかりました。もしたら心配しないでしっかりと援助制度の広報をお願いしたいと思います。

2番に入らせていただきます。乳幼児医療助成制度の拡大についてということで、きょうは朝一番から市長のほうからこの制度の拡大に取り組んでいただけたというご英断をいただきましたので、特に申し上げることはありません。子育てされている方からよく言われるんです。本当にお願ひしたいなと思ってたことなんです。

個人的なことになりますけれども、私自身も子どもが中学生のときに、ちょうど小学校から中学に上がる時期の女の子というのはいろんなホルモンのバランスが狂うということで、うちの子は突然歩けなくなって、脊髄側弯症というのになったんです。そういう子が結構いたというときだったんですけども、そのときに入院代、そしてそういう病気ののでいろんな大きな病院に検査に行きました。その費用、それから、これはお金はかかりませんが、何とも言えない、この子はどうなるんだろうかという不安と何とも言えない精神的な不安がございました。その不安はとれないんですけれども、せめて経済的な不

安はとってあげたいなというふうに私自身も体験で思うんですけれども、入院とかいろんな費用がかかりますので、例えばそういう中学生あたりでも、男の子だったら事故が多かったりとか、けがとかも多くなって、入院とかも結構ありますので、そういうところ辺を、子育てをするなら橋本市でという大きな特徴の一つとして、何としても、どなたが市長になられましてもやっていただきたいなというふうに強く望んで、要望しておきます。答弁は結構です。

3番の新型インフルエンザの取り組みについてお伺いをいたします。

橋本市はいろんなことで対策を練っていたおかげで、発症のピークをなだらかにしていただき、また混乱状態が起こらないようにいろいろ手を打っていただいておりますので、大変感謝申し上げたいと思います。

これからいよいよ受験シーズンを迎えますので、受験、入試についてなんですけど、ちょっと教えていただきたいと思うんです。和歌山県は入試をするとういふうになったと報道で見たんですけど、その中で、岡山県とかは追試はするけれども、筆記しないで面接のみとか、そういう情報があるんですけれども、和歌山県の場合はどういうふうな追試の状況になっているのか、わかったら教えていただけますでしょうか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）後できっちりと調べますけど、別室で受験できるという、保健室ですね、そういうことは聞いてあるんですけれども、また後でその件についてはきっちりと報告させていただきます。その日に保健室で受験するのは実際あると思うんですけれども、それだけか、別の日にできるかという、そういう点ちょっと後で報告させていただきます。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）そしたら、また後でよろしく願いいたします。

それから、ワクチンの接種の件なんですけれども、一応中学生は2回ワクチン接種というふうに対象となっています。このワクチンの接種は、国の定められた接種の対象の順番どおりにするというふうに言われているんですけれども、ちょうど中学生が1回目の接種を受けられるのは来年の1月前半からということで、2回目は2月後半からというふうに言われています。この中学生の接種期間に受験生を優先するかどうか。例えば中三の方を優先するかどうかは各自治体の判断に任せるといふふうに書かれてあったんですけれども、その辺は橋本市はどういうふうにされるんでしょうか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）学校の受験生云々についてはまだ詳しいことは聞いていないんですけれども、各市とかそういう形の中でいろいろ情報を集めますと、ほとんどのところが県の指導に基づいて県の順でやっていくと。今言う試験云々については独自でせいというようなことも出ておるんですけれども、非常にそこらのところの判断が難しいところでございます。けれども、今のところは県の指導に準じて実施していきたいというような方針で進めているところでございます。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）橋本市の、自治体で判断できるということではないんですか。そういうふうには報道されているんですけれども。例えば、中三を先にしてあげようということは市で受験期間等よく見合わせて先にしてあげようかということは市としてできないのかなど。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今のところについては県に準じてやっていくということなんですけれども、そこらのところについてはいろんな情報をもう一度集めまして、詳細な分については検討していきたいなと思っております。今のところは県がモデル的に出した分についてやりたいなと思っております。議員おただしの件につきましては、もう一度精査して、できるものならばやっていきたいなと思っております。ただ、ワクチンの関係があって、先ほども順次入ってきていると言っているんですけれども、集団接種で市のほうでやるのであれば、かなりそこらのところも便宜上できる部分もあるんですけれども、医療でやる部分もありますので、いろんな調整が必要でございます。そこらもありまして、一回検討させていただくということで、この場で実施するとかしないというのについては控えさせていただいて、どれが一番いい方法なのか、現実的にそれが市に任されてできるのかどうかという形について再検討をさせていただきたいなと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）もう一度そしたら県のほうにもよく聞いていただいて、できるのであれば受験生に配慮をしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

これから冬本番に入っまいりますし、本当に受験生の方は大変だと思います。また、今回のインフルエンザは、今のところは弱毒性で流行しているけれども、いつ強毒性に変わるかわからないというふうな状態もありますし、今後の動向についてもどうなるか見当がつかないというのが本当のところではないかと思うんです。そこで、的確な情報といたしますか、素早い情報といろんなことに迅速に情報を入れていただいて対応していただいま

すようによろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）先ほどの件でございますけれども、本年度の入試は3月10日、11日、実技があるところ10日、11日なんですけれども、別室での受験は可能であると。ただ、別室でもできない場合は3月26日の追試験のときに学力検査を受けられると、そういうことでございます。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君、よろしいですか。

○22番（楠本知子君）はい。

○議長（中西峰雄君）これをもって、22番 楠本君の一般質問は終わりました。